

●後期高齢者医療制度のお知らせ●

～平成28年度の保険料のお支払いと保険証(被保険者証)の一斉更新について～

7月に保険料額をお知らせします

平成28年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

保険料の 計算方法	均等割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成27年中の所得-33万円)× 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
----------------------	---	---	---	---	---

- 1年間の保険料の上限額は57万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

◆保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。
口座振替を希望される方は、下記までお問い合わせください。

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、町民課戸籍医療年金係までお申し出ください。

新しい保険証の色は水色です →

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成29年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成28年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印 (朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、町民課戸籍医療年金係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	・世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は黄緑色です →

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成28年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	平成28年 8月 1日
有効期限	平成29年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	平成28年 8月 1日 保険者印 <input type="checkbox"/>
保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印 (朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

医療費通知の発行を希望される方へ

これまでは**希望者**にお送りしていましたが、平成28年9月送付分より**全受診者**(平成28年1月～6月に受診された方)にお送りします。なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更ありません。

イメージ図

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H26年1月	○〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H26年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※確定申告(医療費控除)の際の添付資料としては使用できません。
※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

◆医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階 ☎011-290-5601

町民課 戸籍医療年金係
☎2-2453